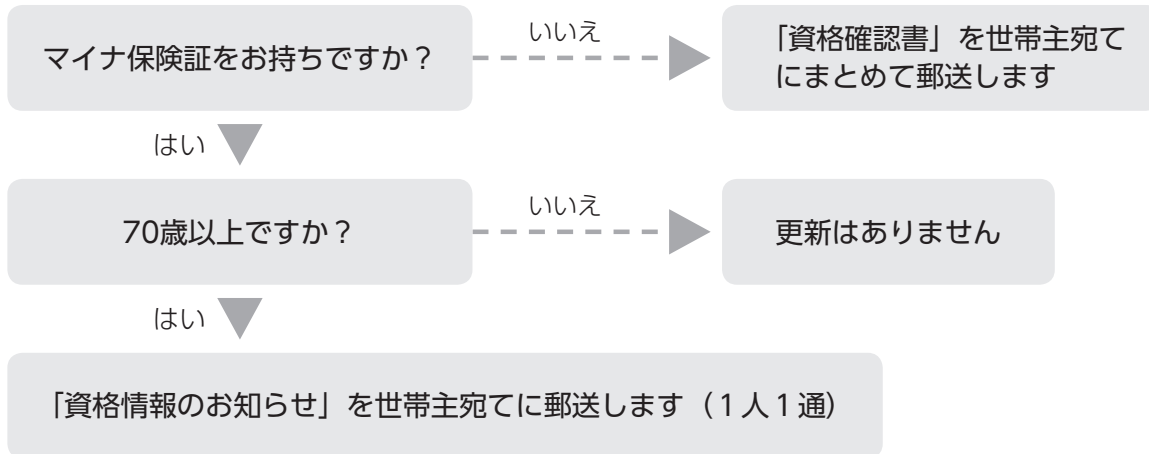


国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

「資格確認書」「資格情報のお知らせ」を郵送します

現在の「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の有効期限は7月31日です。新しいものを7月中に郵送します。古いものは、8月1日以降に破棄してください。※更新の手続きは不要です。

国民健康保険に加入の方へ

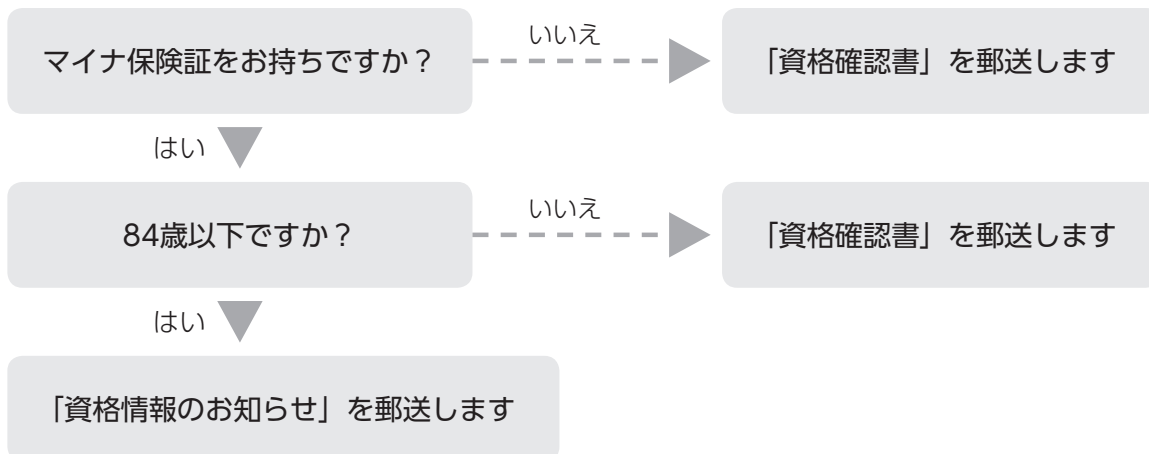


☎ 保険年金課（国民健康保険：内線132）



市ホームページ
(HP1011204)

後期高齢者医療制度に加入の方へ



- ・5月末までに後期高齢者医療制度に加入した方には、1年間の保険料額や納付方法を記載した「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中に送付します。
- ・確定申告期限後に申告した方には、申告前の情報で保険料額決定通知書などを送付する場合があります。申告後の情報で再判定し、変更がある場合は改めて送付します。
- ・コールセンターを設置します。ご不明な点がある方は、お問い合わせください。

開設期間 7月1日(水)～8月31日(月)の平日 午前9時～午後5時
岐阜県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-051-502



市ホームページ
(HP1008880)

☎ 保険年金課（後期高齢者医療制度：内線127）

介護保険 負担限度額認定証・負担割合証の更新

介護保険負担限度額認定証(緑色)

有効期限 7月31日

現在交付を受けている方には、更新の案内を6月中旬以降に順次郵送します。

※更新を希望する方は、郵送か高齢介護課窓口で早めに手続きしてください。

介護保険負担限度額認定証とは…

介護保険施設に入所している方やショートステイを利用している方で、認定要件を満たす方に交付する認定証です。施設での居住費や食費の利用者負担額の減額を受けることができます。

介護保険負担割合証(ピンク色)

有効期限 7月31日

現在認定を受けている方には、8月1日から使用する新しい負担割合証を7月上旬に郵送します。

※手続きは必要ありません。

介護保険負担割合証とは…

介護サービスを利用した際の利用者の負担割合(1～3割)をお知らせするものです。負担割合は前年の所得金額と年金収入額を基に決定します。介護サービスを利用する際は、介護保険証と一緒に提示してください。



介護の不安やサービスを利用したい時の相談先

- ・土岐津町、肥田町(旭ヶ丘を除く)にお住まいの方：中部地域包括支援センター ☎56-1125
- ・下石町、妻木町、鶴里町にお住まいの方：西部地域包括支援センター ☎57-8100
- ・曾木町、駄知町、肥田町の一部(旭ヶ丘)にお住まいの方：東部地域包括支援センター ☎50-1560
- ・泉町にお住まいの方：北部地域包括支援センター ☎56-0801

☎ 高齢介護課 (内線236)

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な方の納付が免除(猶予)される制度です。

免除・猶予制度

▷保険料免除

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の全額または一部(1/4、1/2、3/4)を免除

▷納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付を猶予

※学生の方は、学生納付特例をご利用ください。

申請に必要な物

▷マイナンバーカードか基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)

▷本人確認ができるもの(運転免許証など)

▷退職を理由に申請する方は、雇用保険の「離職票」「受給資格者証」など

申請の手続き

7月1日(水)から、保険年金課または多治見年金事務所まで、令和8年度分(令和8年7月～令和9年6月)の申請を受け付けます。

※2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

マイナポータルを利用した電子申請

マイナンバーカードを使って、スマートフォンで電子申請ができます。ぜひご利用ください。



マイナポータル

保険料の追納

保険料免除・納付猶予・学生納付特例の期間は、10年以内であればさかのぼって保険料を納めることができます。

詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。



ホームページ

☎ 保険年金課 (内線123)
または多治見年金事務所 (☎22-0255)

市の家計簿

令和7年度下半期(令和7年10月～令和8年3月)の財政事情を公表します。詳しくは市ホームページ(HP1011303)をご覧ください。

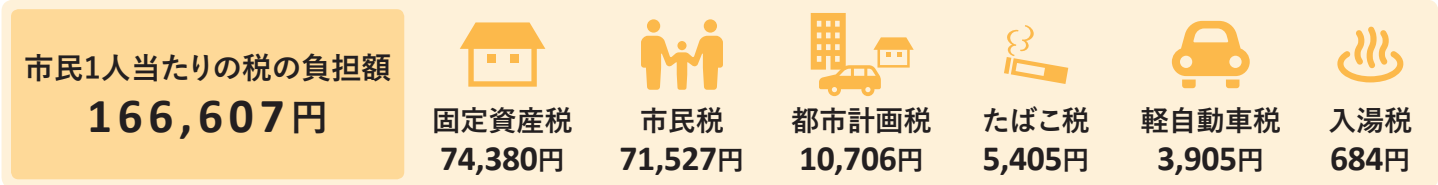
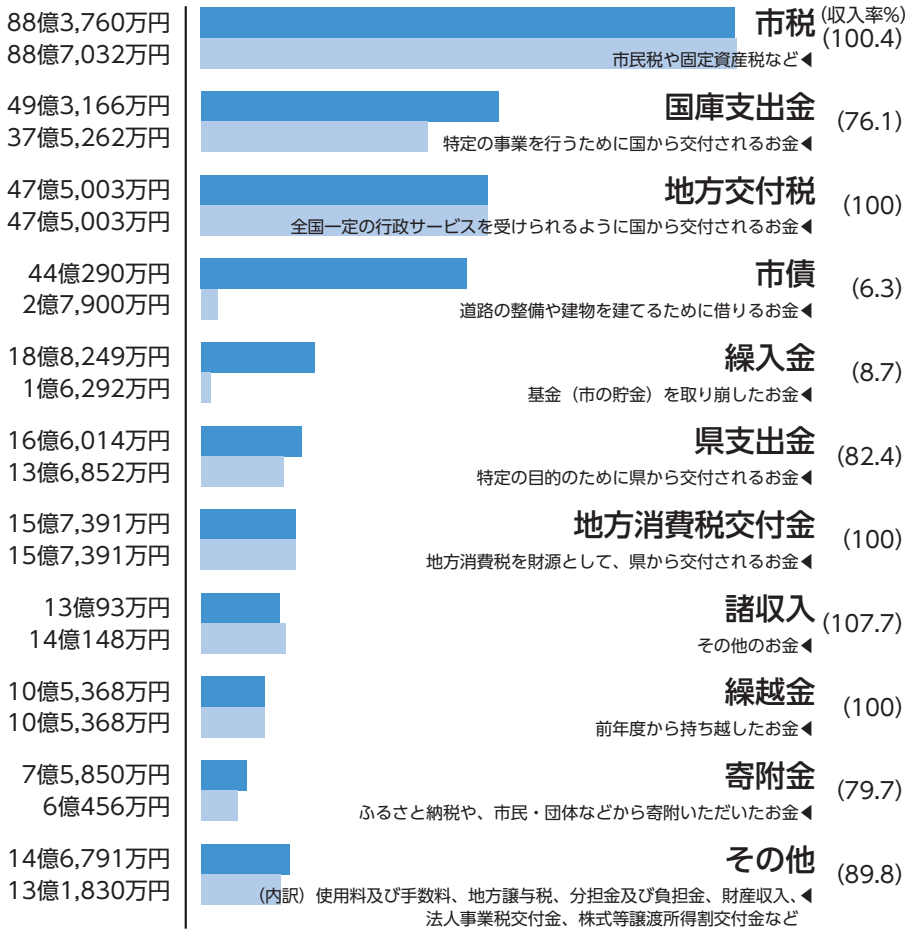


※ 決算の公表ではありません。
 ※ 表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。
 ※ 市民1人当たりの税の負担額、支出済額、市債・基金現在高は、令和8年3月末日の人口(53,241人)を基に算出しています。

図 行政経営課財政係 (内線531)

歳入 収入率77.1%

■ 予算現額 326億1,974万円
 ■ 収入済額 251億3,534万円

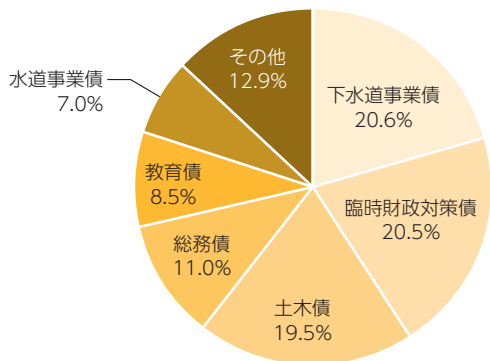


市債(借金) 現在高 222億6,870万円

市民1人当たり418,262円

市債は、公共施設の建設など、一度に多額の費用が必要な場合に長期で借り入れるお金です。令和8年3月末時点の残高は、前年度同時期と比較し9億9,857万円の減となりました。

目的別では、下水道事業債が45億7,716万円で、全体の約20.6%となっています。また、公立東濃中部医療センターの開院に伴い、土岐市立総合病院の借入金を全て返済しました。



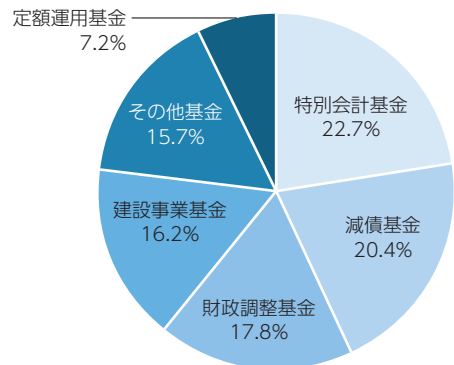
市債現在高の目的別構成比

基金(貯金) 現在高 69億2,004万円

市民1人当たり129,976円

基金は、特定の目的のために積み立てたり、運用したりする資金です。令和8年3月末時点の残高は、前年度同時期と比較し3億1,070万円の減となりました。

基金種別では、特別会計基金が15億6,933万円、減債基金(市が借りたお金の返済のための貯金)が14億975万円などとなっています。



基金現在高の種別構成比

一般会計

歳出 執行率73.1%

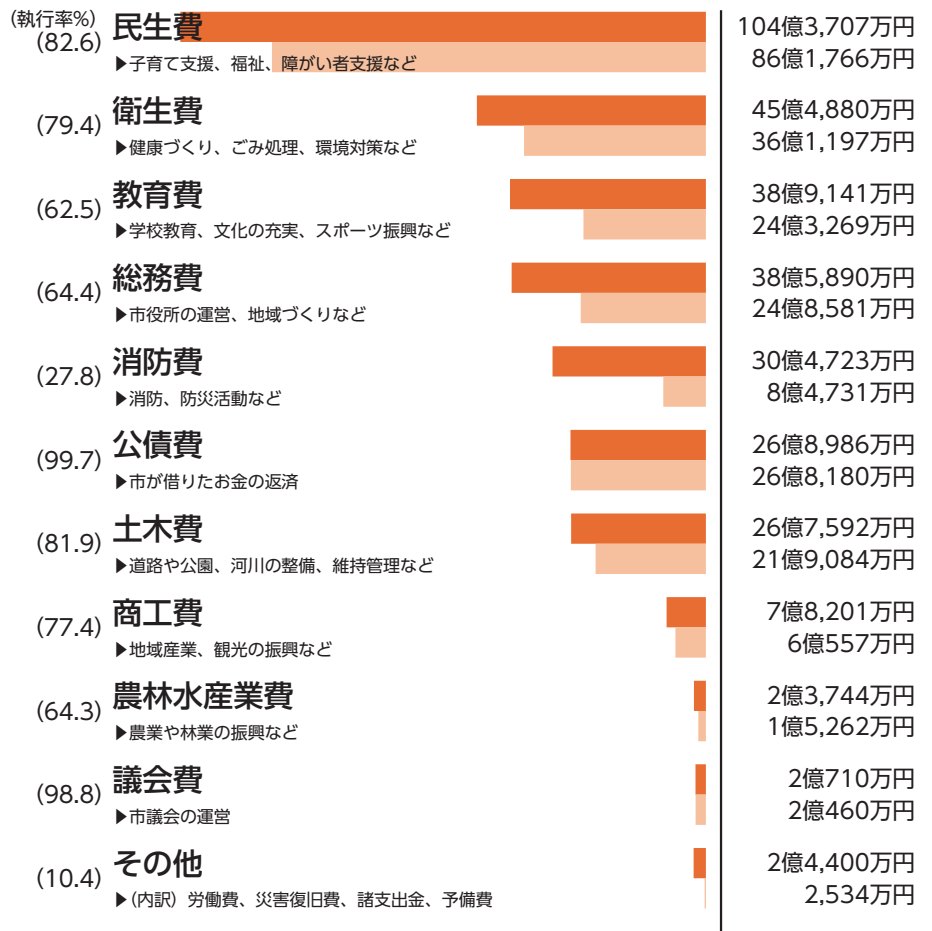
■ 予算現額 326億1,974万円
■ 支出済額 238億5,619万円

まちづくりに必要な基本的な行政サービスを行う会計です。

令和7年度一般会計の予算現額は、当初予算額269億5,600万円に前年度からの繰越事業額、補正予算額を合わせ326億1,974万円となりました。これは前年度同時期と比較し、30億7,197万円の増額となっています。

歳出の執行率は73.1%で、計画的に事業を実施しています。全体の支出済額のうち、民生費が最も大きな割合を占めています。また、公立東濃中部医療センターの開院に伴い、土岐市立総合病院の借入金を全て返済したことにより、公債費が前年度同時期と比較し、増額となっています。

歳入の収入率は77.1%で、全体の収入済額のうち、市税や国庫支出金、地方交付税が半数以上を占めています。



市民1人当たりの支出済額
448,079円



特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を一般会計と分けて処理するために、法律や条例に基づいて設置する会計です。

会計名称	予算現額	収入済額	(前年度同時期比)	支出済額	(前年度同時期比)
国民健康保険	53億9,305万円	45億5,156万円	(△1億8,128万円)	46億4,361万円	(△5,909万円)
駐車場事業	6,186万円	5,721万円	(△35万円)	1,996万円	(△579万円)
介護保険	62億8,222万円	55億9,674万円	(△2億2,144万円)	54億7,791万円	(5,776万円)
土岐市・瑞浪市介護認定審査会	5,362万円	5,051万円	(943万円)	4,455万円	(1,013万円)
土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会	607万円	608万円	(△16万円)	431万円	(14万円)
後期高齢者医療	10億9,756万円	10億6,074万円	(5,220万円)	9億4,957万円	(4,339万円)
合計	128億9,439万円	113億2,284万円	(△3億4,161万円)	111億3,990万円	(4,655万円)

企業会計

独立採算制を原則とする企業色の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定の適用を受けて設置する会計です。

水道事業 業務の状況

区分	業務量
下半期配水量	3,582,728m ³
給水件数	23,496件
給水人口	53,135人

水道事業 経理の状況

区分	金額
収入	19億229万円
支出	17億4,082万円
差引	1億6,147万円

下水道事業 業務の状況

区分	使用件数
公共下水道	17,458件
農業集落排水	162件

下水道事業 経理の状況

区分	金額
収入	17億2,715万円
支出	16億6,526万円
差引	6,189万円

病院事業 経理の状況

区分	金額
収入	13億111万円
支出	14億8,311万円
差引	△1億8,200万円

※ 総合病院、黙知診療所、老人保健施設および訪問看護ステーションの合計。
※ 病院事業は令和8年1月末で廃止したため、令和7年10月～令和8年1月の公表です。

令和8年度土岐市タウンミーティング 土岐の未来を語る会



市長が地域を訪問し、皆さんと意見交換します。

☎ 秘書広報課（内線611） HP1011327

7月1日(水)	曾木公民館
7月2日(木)	ウエルフェア土岐
7月3日(金)	肥田公民館
7月5日(日)※	文化プラザ
7月7日(火)	セラトピア土岐
7月8日(水)	駄知公民館

時間 午後7時～8時
 ※7月5日(日)は午前10時30分～11時30分

内容 ①市長が「第七次土岐市総合計画」の説明と質疑応答
 ②参加者同士の意見交換 ※自由参加
 ・市長、市職員が意見交換に加わり、参加者の声をお聴きします。

対象 市内に在住・在勤・在学している方（申込不要）
 ※お住まいの地区などに関係なく、どこでも参加可

母子保健推進員をご存じですか

☎ 健康推進課 (☎55 - 2010)

母子保健推進員は、家庭と保健センターのパイプ役として活動しています。市は、推進員の皆さんに保健センターで行う教室での託児などをお願いしています。教室に参加される方は気軽にお声がけください。

母子保健推進員の皆さん（地区・敬称略） 土岐津 加納幸美、黒田裕子、佐々木武子、宮川孝子
 下石 伊藤純子、鵜飼美保子、加藤辰子、水野美津代、八坂篤子、柚木則子 妻木 梅村倫子、小木曾佳子、
 鈴木恵子、間宮妙子、水野敬子 鶴里 梅村典子 曾木 中島由美、榎岡みゆき 駄知 高井和子、中嶋初美
 肥田 水野恵子 泉 精松美樹、井口まき子、梶間淳子、加藤京子、田中栄美 春田文子、樋口由、水野純子

まちづくりの取り組みを支援します

☎ 市民活動課（内線356）

土岐市まちづくり支援事業費補助金

職 種	内 容 (補助回数)	補助率 の上限	補助 限度額
継続事業	スタート支援 施設などの整備・保全 など（1回）	8/10	200万円
	発展拡充支援 団体活動を開始または 軌道に乗せる（1回）	9/10	45万円
	発展拡充支援 団体活動を継続または 発展させる（1回）	7/10	35万円
	定着自立支援 団体の自立を促す (3回まで)	5/10	25万円
単年度事業	単年度の非継続的な イベントなど（1回）	5/10	25万円
	土岐フォーラム(※) でのイベント（1回）	7/10	35万円

※市役所庁舎の北側駐車場の一部。イベントなどに使用できる多目的広場

対象の団体

次の全てを満たす団体
 ・構成メンバーが5人以上で、半数以上が市内在住、在勤、在学者の団体
 ・公益的な事業を自主的に行う団体
 ・会計などの規程が整備されている団体
 ・政治・宗教活動を目的としない団体

申請方法

7月31日(金)までに、補助事業実施計画書を市民活動課へご提出ください。補助事業実施計画書は、同課窓口、市ホームページで取得できます。

審査

提出書類と申請団体のプレゼンテーションを、市の審査委員会が審査します。結果は後日お知らせします。



HP1006186